

随意契約理由書

1 工事概要

- (1) 工事番号 15-41310-0373
- (2) 工事名 復興公営住宅整備工事（造成・東段2）
- (3) 路・河川名 東段2
- (4) 工事箇所 伊達郡桑折町字東段地内

2 随意契約の理由

本工事は、原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、町村の要請に応じ県営の復興公営住宅を整備するものであり、県民の安全・安心を守る上で緊急に実施する必要があることから、随意契約とするものである。

3 地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」